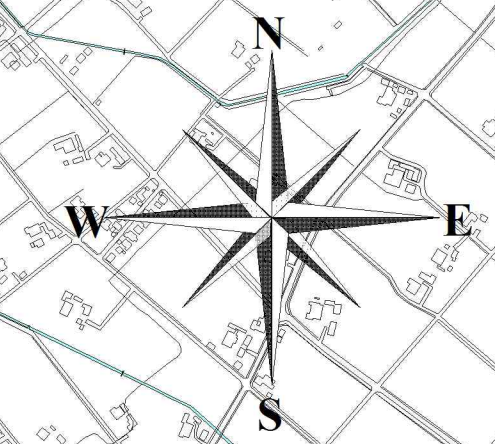


小矢部川水系小矢部川 洪水浸水想定区域図

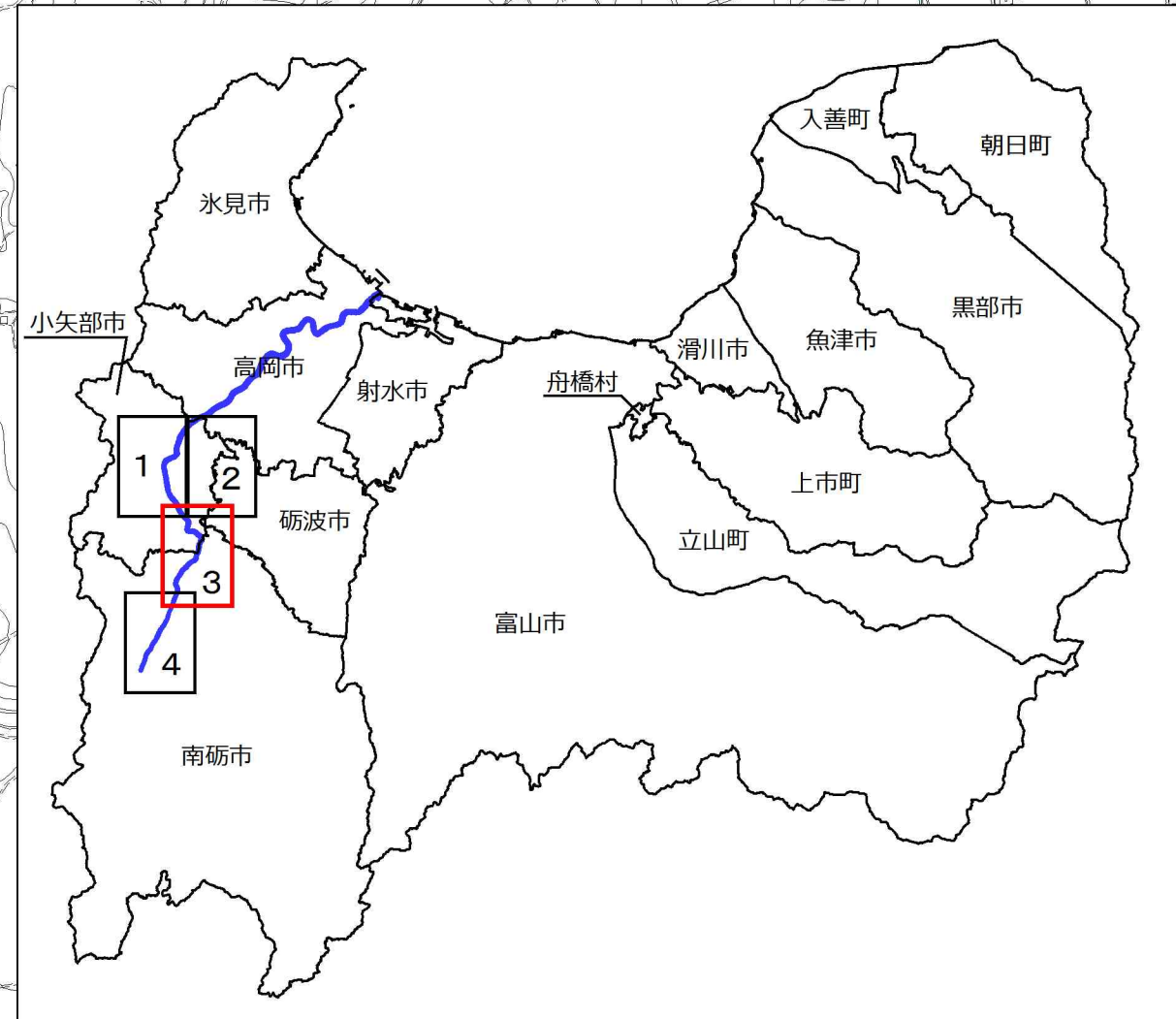
(想定最大規模) 3



小矢部市

砺波市

南砺市



凡例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0~20.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

----- 市区町村界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1. 説明文

- この図は小矢部川水系小矢部川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、指定時点の小矢部川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小矢部川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所を想定した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大水深・最大範囲を示したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- 作成主体 富山県
- 指定年月日 平成30年8月17日
- 告示番号 富山県告示第375号
- 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- 対象となる水位周知河川 小矢部川水系小矢部川(実施区間)
[左岸] 打尾川合流点から小矢部市嶋鳥186番地先
[右岸] 打尾川合流点から南砺市本江116番地先まで
- 指定の前提となる降雨 小矢部川流域の12時間総雨量417.3mm
- 関係市町村 小矢部市、南砺市、砺波市、高岡市
- その他計算条件等
 - ア) 氾濫計算は、対象区域を25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
 - イ) 計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせない場合があります。
 - ウ) 連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

